

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人岩手大学

法人番号：09

申立ての内容	申立てへの対応
<p>P10の特記事項欄に記載されている（改善を要する点）について、「第3期中期目標期間最終年度において初年度の調査結果（平成28年度：59.1%）を上回るという目標の達成が見込まれない。」という記述があるが、平成30年度までの2年間は目標値を上回る数値となっており、順調に進捗していた。令和元年度はアンケート方法の変更等もあり、「普通」の回答が大幅に増え、一時的に満足度の数値が低下したものの、「不満」「やや不満」の割合は減少している状況であった。</p> <p>本来、中期目標の評価については6年間の取組で評価されるものであるが、その進捗確認のために4年目終了時評価を行っているという理解している。</p> <p>今回行われた4年目終了時評価については、平成28年度から令和元年度までの4年間の取組実績が評価されるものであるが、評価結果では単年度の部分のみを取り上げ、「目標の達成が見込まれない。」と評価しており、当該目標の判断基準を「最終年度」の満足度としている点からも、如何なものかと考える。中期目標期間の途中でアンケート方法を変更したことは適切ではなかったと判断するが、キャリア形成支援を充実させる目標について、単年度の取組実績で「目標の達成が見込まれない。」と評価するのは早計すぎるので修正をお願いしたい。</p> <p>なお、令和2年度のキャリア形成支援に係る満足度調査では、学生への周知方法の改善やガイダンス内容の充実、Web面接会場の貸出対応の開始等の新たな取組の実施等もあり、「満足」「やや満足」の回答は、66.8%と大幅に改善されている。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 単年度を取り出した評価を行ったわけではなく、経年変化を確認し、確認事項に対する回答及びヒアリングにおいて今後の改善見通しや方策を確認した。達成状況報告書、書面及びヒアリングにおける回答内容等を総合的に判断し、中期目標期間終了時の達成が困難であると判断した。</p> <p>なお、意見申立てを行う場合には、達成状況報告書、書面で照会した確認事項の回答及びヒアリング等における内容を根拠とする必要がある。他法人との評価の公平性を確保する観点から、これらの内容を変更しようとする意見申立ては受け付けられない。</p>